

永続的に成長し、社会に貢献するためにコーポレート・ガバナンスを強化し、魅力ある会社づくりに取り組んでいます。

マネジメント体制

● 取締役在任年数 ○ 現に所有する当社株式数 ◎ 潜在的に所有する当社株式数 ○ 取締役会出席回数

取締役



代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長
長田 雅士

● 7年 ○ 4,500株 ◎ 5,758株 ○ 14回/14回

1983年入社。塗装システム事業部海外統括部長、常務執行役員経営企画本部長、取締役兼常務執行役員環境システム事業部長を経て、現職。2024年4月より事業開発本部長を兼任。



代表取締役専務執行役員管理本部長
中島 靖

● 7年 ○ 13,300株 ◎ 14,287株 ○ 14回/14回

1982年入社。取締役兼常務執行役員環境システム事業部副事業部長、取締役兼常務執行役員環境システム事業部長、管理本部長を経て、2023年4月より現職。



取締役専務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当
中川 正徳

● 6年 ○ 12,237株 ◎ 12,629株 ○ 14回/14回

大手銀行の経営管理部門で戦略投資部長を務めた後、2012年に当社へ入社。取締役兼常務執行役員管理本部長兼CSR担当、取締役兼常務執行役員経営企画本部長兼CSR担当を経て、2023年4月より現職。



取締役常務執行役員塗装システム事業部長
浜中 幸憲

● 4年 ○ 3,373株 ◎ 0株 ○ 12回/12回

1981年入社。取締役兼常務執行役員管理本部長兼塗装システム事業部副事業部長兼TKS Industrial Company社長を経て、2023年4月より現職。



取締役常務執行役員環境システム事業部長
祖父江 正

● 1年 ○ 3,700株 ◎ 0株 ○ 12回/12回

1987年入社。Taikisha (Thailand) Co., Ltd. 取締役、環境システム事業部大阪支社技術統括部長、執行役員環境システム事業部技術統括部長兼海外技術統括部長を経て、2023年4月より現職。



取締役(社外)
彦坂 浩一

● 7年 ○ 2,200株 ◎ 0株 ○ 14回/14回

2015年より当社監査役を経て、2017年に社外取締役就任。弁護士としての長年の活動から、内部統制・ガバナンス等に関する豊富な経験と高い見識を有する。ガバナンス委員会の委員長を務める。



取締役(社外)
来住 晶介

● 3年 ○ 2,100株 ◎ 0株 ○ 14回/14回

2021年に当社社外取締役に就任。長年、大手事業会社の経営者として活躍し、情報通信分野や内部統制・ガバナンスについて豊富な知識や経験を有する。取締役会議長、報酬諮問委員会の委員長を務める。



取締役(社外)
早田 順幸

● ー ○ 600株 ◎ 0株 ○ ー

2020年より当社監査役を経て、2024年に社外取締役就任。長年にわたり、大手生命保険会社等の経営者を務め、人的資本、グループガバナンス、財務・会計等に関する豊富な知識や経験を有する。指名諮問委員会の委員長を務める。



取締役(社外)
副島 寿香

● ー ○ 0株 ◎ 0株 ○ ー

2024年に当社社外取締役に就任。大手監査法人におけるグローバル企業に対する豊富な監査経験から、財務・会計、内部統制・ガバナンス等の専門性を有する。サステナビリティ委員会の委員長を務める。

監査役

常勤監査役
脇田 誠

常勤監査役
松永 広幸

常勤監査役(社外)
櫻井 淳一

監査役(社外)
長尾 浩一

監査役(社外)
山下 祥子

● 取締役が有する専門性および経験

氏名	役職	取締役が有する専門性および経験							指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	サステナビリティ委員会
		企業経営	技術開発 IT戦略	グローバル ビジネス	業界知見 市場認識	人材開発 人事労務	内部統制 ガバナンス	法務 財務・会計				
長田 雅士	代表取締役社長執行役員兼事業開発本部長	●		●	●		●		●	●	●	●
中島 靖	代表取締役専務執行役員管理本部長	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
中川 正徳	取締役専務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進担当	●		●		●	●	●			●	●
浜中 幸憲	取締役常務執行役員塗装システム事業部長	●	●	●	●							●
祖父江 正	取締役常務執行役員環境システム事業部長		●	●	●							●
彦坂 浩一	取締役(社外)						●	●	●	●	○	●
来住 晶介	取締役(社外)	●	●				●		●	○	●	●
早田 順幸	取締役(社外)	●				●		●	○	●	●	●
副島 寿香	取締役(社外)						●	●	●	●	●	○

(注) 1. 上記一覧表は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。
2. ○は委員長を表します。

コーポレート・ガバナンス

全てのステークホルダーから信頼される体制・仕組みを構築しています。

基本的な考え方

当社は、創業理念(社是)「顧客第一」の精神※に則り、企業理念と経営ビジョンの実現のために、コンプライアンスを徹底し、公正で透明性の高い経営を行うことで、全てのステークホルダーから信頼され、健全に成長発展する企業グループを目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

当社は、基本方針に従い、監査役会設置会社の体制を基礎として、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化に向け、社外取締役の活用による取締役会の監督機能の強化、執行役員制の導入による取締役会の意思決定の迅速化などを実施し、当社グループのガバナンス強化、経営改革に継続して取り組んでいます。

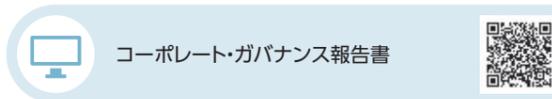
※「顧客」とは、広義において社会全般を意味します。「顧客第一」の精神とは、永続性のある信頼を「顧客」から得ることです。

コーポレート・ガバナンスを支える取り組み

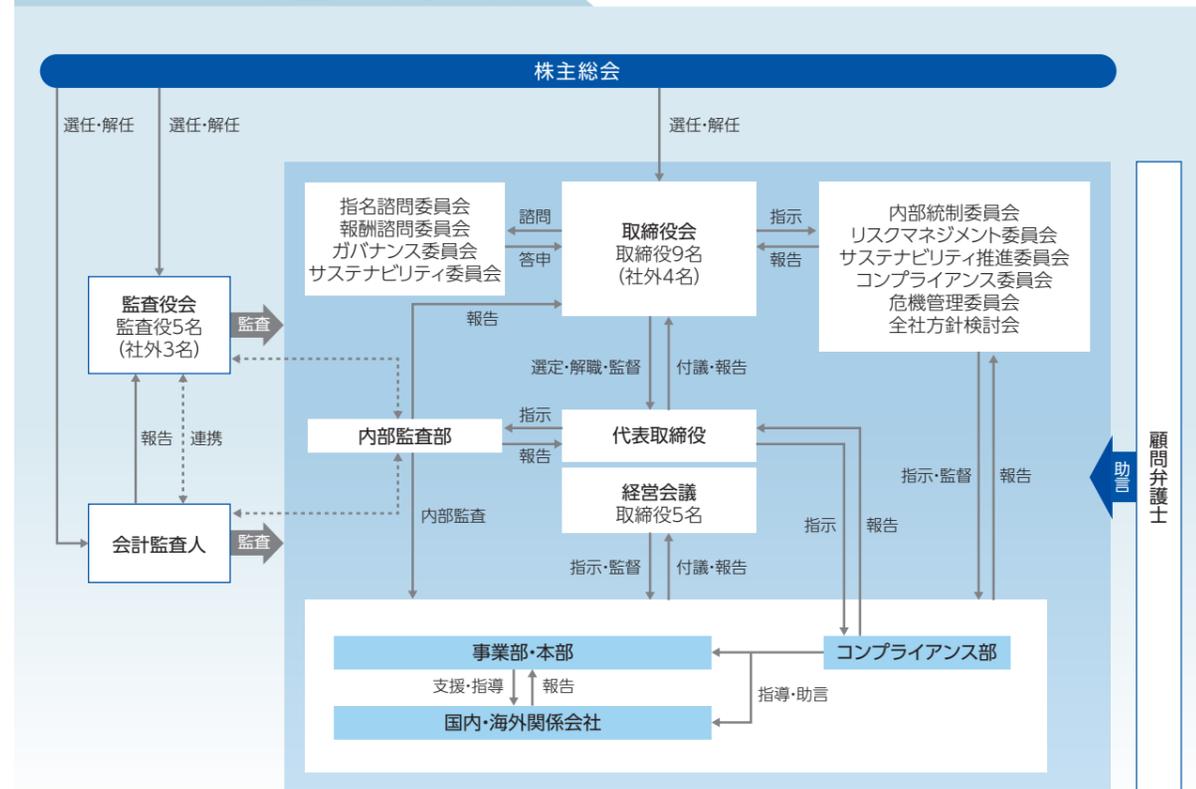
当社は、コーポレート・ガバナンスを支える取り組みとして、取締役会の下に、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会、危機管理委員会、全社方針検討会など、各会議体、委員会を設置し、各々の活動および相互の連携により、ガバナンスの強化を図っています。また、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を中心に構成される指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会を設置し、

取締役会の意思決定などの実効性、透明性の向上に努めています。

これらの取り組みは、定期的にモニタリングを行い、継続的に見直しを実施しています。



コーポレート・ガバナンス体制図(2024年6月28日現在)



	議長	構成	内容	2023年度開催回数
取締役会	取締役(社外)	取締役9名 (社内:5名、社外:4名) (男性:8名、女性:1名)	当社グループの経営方針、法令および定款に定める事項、ならびに経営上の重要事項に関し意思決定するとともに、各取締役および各執行役員の業務執行の状況を監視・監督しています。	14回
監査役会	監査役	監査役5名 (社内:2名、社外:3名) (男性:4名、女性:1名)	監査計画の協議、監査結果の報告などに関する意見交換、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、および会計監査人の報酬などに関する同意など、監査役会の決議による事項について検討を行っています。	14回

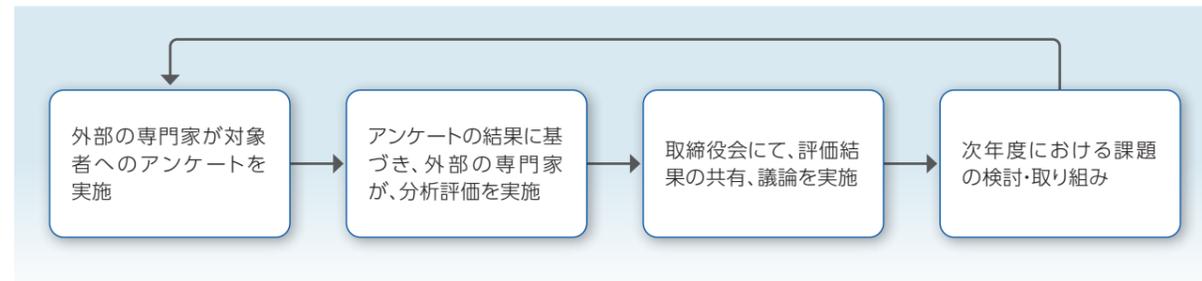
	委員長	構成	内容	2023年度開催回数
指名諮問委員会	取締役(社外)	取締役6名 (社内:2名、社外:4名)	取締役、CEOの指名などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として設置しています。同諮問委員会では、取締役会からの諮問に基づき、取締役候補者・監査役候補者の選定プロセス、社長の後継者計画に関する審議を行っています。	16回
報酬諮問委員会	取締役(社外)	取締役6名 (社内:2名、社外:4名)	取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しています。同諮問委員会では、役員報酬制度・評価制度の構築・改定や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の金額の妥当性に関する審議を行っています。	7回
ガバナンス委員会	取締役(社外)	取締役7名 (社内:3名、社外:4名) 監査役1名(社内)	グループ全体のガバナンス体制を向上させるため、内部統制に関する取締役会の諮問機関となるガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社グループの内部統制の最適化に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し提言を行っています。	11回
サステナビリティ委員会	取締役(社外)	取締役9名 (社内:5名、社外:4名)	持続可能な社会の実現と企業の永続的成長の観点から、社会課題の取り組みを強化するため、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。当社グループのサステナビリティ課題への対応に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し、提言などを行っています。	1回

取締役会の実効性評価

当社は、年に一度、自社の取締役会の実効性を高め、外部のステークホルダーへの情報提供を充実させるために、取締役会の実効性分析・評価を実施し、評価結果を踏まえた課題とその対応方針につき取締役会で審議しており、その結果の概要を開示しています。

評価期間・対象	2023年4月～2024年3月までに開催の取締役会(指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス委員会・サステナビリティ委員会を含む)
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の課題に対する2023年度の実効性の対応 取締役会の果たすべき役割及び役割を果たすために考慮すべき項目

● 評価プロセス



2023年度の分析・評価結果の概要

取締役会議長が中心となって検討し、取締役会で認識された課題の共有やその対応方針等について審議し、2023年度の実効性分析評価においては、2025年度からの新中期経営計画の策定に向けて、全取締役・監査役から意見を収集しました。

必要と考えられる課題について、全取締役・監査役にその理由や具体的な提言をもらい、課題改善に向けた優先順位を確認しました。その結果、取締役会の実効性が確保されていると評価しました。

● 2022年度における課題と改善策

①長期ビジョンの実現

- 2023年9月、海外における事業拡大戦略に関する討議を取締役会メンバーによりオフサイトで実施
- 2024年2月、長期戦略思考の従業員への浸透を目的として、2040年の当社のあるべき姿について取締役会メンバーと次代を担う従業員によるオフサイトの討議を実施

②取締役会によるデジタル戦略委員会の監督強化

- 取締役会は、デジタル戦略委員会の報告を通じてデジタル活用に関するモニタリングを継続するとともに、経営管理を目的とした関係会社基幹システムの導入やサイバー対応を含めた情報セキュリティ対応状況の監督を実施

③M&Aガイドラインの運用状況に対する監督

- 海外関係会社のガバナンス強化のために、事業投資委員会がM&Aガイドラインに基づく運営をしていることや個別案件の審議状況を取締役会で確認

④関係会社の状況に応じたガバナンスの在り方

- 関係会社のオートノミーに関する討議を行い、関係会社の規程を整備し、関係会社の取締役の役割を明確化

⑤その他

- 指名・報酬諮問委員会主導のもと、当社の中長期的な企業価値向上に対する責任感を醸成することを目的として、「業績連動型株式報酬制度」を執行役員の報酬体系に新たに導入し、株式価値に連動したインセンティブ体系を整備

● 実効性をさらに高めていくための課題

- 長期経営計画の策定に向けたフリーディスカッションの場の設定とともに、新規事業の展開も含めた事業ポートフォリオマネジメントを実現するための経営資源配分に関する討議
- 新中期経営計画の策定にあたって新長期経営計画を踏まえたグローバル戦略の議論深化とアクションプランの具体化
- サステナビリティ委員会による「GHG排出量の算定と削減」「人権デュー・ディリジェンス対応」「人的資本のさらなる充実」など、執行側の活動に関する監督
- グローバル・コミュニケーション強化に向けたデジタルツールの導入やナショナルスタッフの活躍機会の創出に向けた人事施策、D&I施策の策定状況のモニタリング実施
- 建設業に対する時間外労働の上限規制の適用を踏まえたデジタル技術の活用を推進し、さらなる生産性向上・働き方改革に向けたデジタル戦略委員会での議論について取締役会の監督を継続
- 政策保有株式の保有意義についてロードマップの見直し

今後、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実と強化を図るために、今回認識した課題に優先度を踏まえ対応し、取締役会の実効性向上のための施策を継続的に検討していきます。

内部監査

代表取締役直属の独立した部門として内部監査部(12名)を設置し、内部監査規程に基づき監査を実施しています。

内部監査部は、当社グループにおける業務活動全般の有効性・効率性などについて監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告するほか、取締役会、監査役会、会計監査人に直接報告しています。

あわせて、改善が必要とされる事項については被監査部門に通知し、フォローアップ監査を実施しています。

また内部監査部は、当社グループの財務報告に関わる内部統制の評価を実施しています。

社外役員をサポート体制

社外取締役に対しては、主として取締役会の事務局である管理本部法務・ガバナンス部および経営企画本部経営企画部が、取締役会資料の事前配付、主要な議案内容の事前説明を行うほか、必要に応じて各種情報提供を行うなどのサポートを実施しております。

社外監査役に対しては、監査役会の事務局である監査役室が、監査役会資料および取締役会資料の事前配付、主要な議案内容の事前説明を行うほか、必要に応じて各種情報提供を行うなどのサポートを実施しております。

取締役・監査役の選任

当社は、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、意思決定と経営の監督機能が最も効果的かつ効率的に機能するよう、取締役

会の多様性と適正な規模(員数)を維持しています。取締役会の多様性を確保し監督の実効性を上げるため、社内取締役候補者は、その知見・実績を踏まえた上で、社内の各業務分野より偏りなく選定し、また、社外取締役候補者は、高い見識と異なる分野の経験を有する人物を選定しています。

監査役会の構成については、取締役の職務執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使といったその役割・責務に鑑み、監査役には財務・会計に関する知見を有する者を1名以上選任することとしています。

監査役候補者については、監査役監査基準が定める監査役の職責を果たすのに必要な能力があると認められる者の中から選定しています。

取締役・監査役のトレーニング

当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役に対して、その経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、当社の経営課題、財務・法令順守等に関する必要な知識の習得を目的とした研修等を継続的に実施しています。また、必要に応じて随時、外部教育訓練をあっせんし、その費用は会社負担としています。

上記に加え、社外取締役・社外監査役に当社グループの企業理念、企業経営、事業活動、組織等に関する理解を深めることを目的とした研修(各施設、工事現場、関係会社の視察等を含む)を実施するとともに、必要がある場合は随時、これらに関する情報提供を行っています。

役員報酬

(1) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」および「株式報酬」で構成されています。「賞与」および「株式報酬」については、業績目標達成のインセンティブとして、財務指標（連結経常利益）および非財務指標（長期戦略への取り組みおよびガバナンス強化）の評価と連動するものです。非業務執行取締役および監査役の報酬は、「基本報酬」のみとします。

(2) 報酬の構成

区分	報酬の内容
業務執行取締役	基本報酬（固定報酬）、賞与・株式報酬（業績連動報酬） ● 基本報酬と業績連動報酬の割合は、標準支給ベースでおおむね5:5とし、「(3) 業績連動報酬の仕組み」により変動する ● 賞与は業績確定後に現金で支給され、株式報酬は業績確定後にポイントを付与する。（付与されたポイントは原則として、退任時に当社株式または時価相当の金銭で支給）
非業務執行取締役 監査役	基本報酬

(3) 業績連動報酬の仕組み

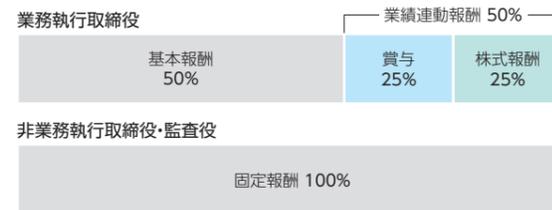
業績連動報酬は、「賞与」と「株式報酬」により構成され、50%相当額を賞与、50%相当額を株式報酬として支給します。業績連

● 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人数
		固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	554百万円	210百万円	171百万円	171百万円	7名
社外取締役	48百万円	48百万円	—	—	4名
監査役（社外監査役を除く）	45百万円	45百万円	—	—	2名
社外監査役	38百万円	38百万円	—	—	4名

動報酬は、財務指標および非財務指標により評価し、その評価割合は、財務指標70%、非財務指標30%としています。なお、非財務指標30%部分については、目標達成度に応じ、支給率が70%~130%の範囲内で変動します。

● 基本報酬・業績連動報酬の割合



(4) 報酬水準

第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、報酬諮問委員会にて検証しています。

報酬および方針の決定方法

・報酬

取締役会の委任を受け、新たに代表取締役社長が報酬諮問委員会に諮問・決定し、決定内容についても報酬諮問委員会に報告しています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性および透明性を高めています。

・方針

役員の報酬等の決定方針は報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会で決定しています。

リスクマネジメント

リスクを組織的に管理し、その回避や低減に努めています。

基本的な考え方

当社は、「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」という企業理念を掲げています。事業を継続し、持続的に発展するために、重大なリスクの低減と顕在化するリスクの最小化に努めています。リスクマネジメント委員会において、当社グループの統合的な観点から、各リスクのリスク度（重要度）評価、対応すべきリスクの選定、リスク低減に向けた方針等の策定を行っています。また、災害、事故、事件などの危機発生に備え、危機管理体制の構築、事業継続計画（BCP）を策定しています。

リスク管理体制

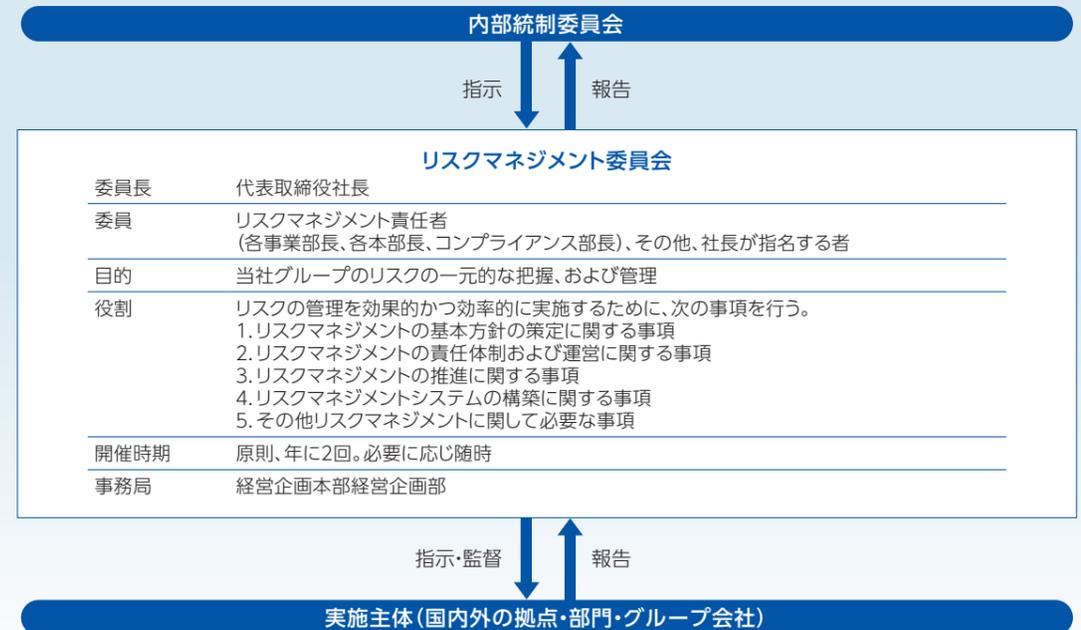
当社では、リスクマネジメント規程を定め、これに基づいてリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスクの一元的かつ効果的・効率的な管理を実施しています。同委員会は、代表取締役社長を委員長として、年に2回および必要時に開催することとし、全社的なリスクマネジメントの基本方針および責任体制、運営などを定め、周知・徹底を図っています。

品質管理、安全管理、コンプライアンス、財務などの各部門の所管業務に付随するリスクについて、各所管部門がリスクの抽出を行い、「経営への影響」と「発生の頻度」を考慮して「リスク度（重要度）」を判定し、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、重点管理方針・目標の立案を行い、リスクマネジメント委

員会へ報告します。リスクマネジメント委員会では、全社的・統合的な観点から各リスクのリスク度評価および重点管理方針・目標について討議し、基本方針の策定を行います。また、各所管部門は、活動計画の遂行状況のモニタリングを実施し、その結果をリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員長は、全社のリスクマネジメントの状況を取りまとめ、内部統制委員会での討議を経て、年に2回、取締役会への報告を行います。

2023年度のリスクマネジメント委員会においては、全社的に対応するリスクについて所管・役割・責任の明確化や全社ベースでの対応方針について包括的な議論を行いました。

リスクマネジメント体制



● 主なリスクと対応策

リスク	内容	対応方針・対応策等
民間設備投資の変動のリスク	受注環境の悪化、顧客の設備投資の減少・投資分野の変化により、受注工事高が減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業体制の強化による顧客のすそ野拡大 ● 顧客の生産設備に変化をもたらす技術開発を加速 ● 自動化技術を軸とした塗装分野の新規市場・新規顧客の開拓
大規模自然災害に係るリスク	地震、津波、風水害等の自然災害や、感染症等の世界的流行による損失の発生、直接的な物的・人的被害、顧客の事業活動や経済情勢への影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理の基本方針を定め、危機管理体制を構築 ● 危機発生時には、影響度に応じたレベル(3段階に区分)に対応した危機対策を実施
海外事業および海外関係会社の管理・統制に関するリスク	予期しない現地法規制の改正、政情不安等海外関係会社の事業計画未達による業績悪化、債権の未回収リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外進出先の政治・経済・法令の動向に関する積極的な情報収集 ● 先物為替予約等のヘッジによるリスクの低減 ● 受注前審査による与信管理の強化 ● 海外関係会社のガバナンス体制の高度化
技術開発に係るリスク	他社との技術的な差別化が図れず、受注機会損失や顧客からの信頼度や企業評価の低下	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷低減技術、自動化技術の開発・実証による社会的課題の解決 ● 技術開発センター、R&Dサテライト施設の活用によるコミュニケーションの幅の拡大 ● デジタル技術の活用によるグループ横断的な活動の強化 ● 学術機関・スタートアップ企業との融合による革新的技術開発の推進
プロジェクトの遂行における人材に係るリスク	技術者育成の遅れ、スキル・経験を有する技術者の不足、2024年4月からの建設業の時間外労働の上限規制の適用による技術社員の総労働時間の減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 現場業務のフロントローディングの推進による現場作業の省力化と業務負荷平準化 ● 研修を通じた基礎技術力の向上と現場における実践教育の推進 ● 働き方改革・長時間労働対策による、魅力ある職場づくりと人材確保 ● 海外拠点における、グローバル人事制度の導入、中核人材の確保と育成、現地化の推進 ● 社員の健全な心と体の維持・増進のための健康経営推進体制の明示と健康施策の立案・実施
法令順守に係るリスク	独占禁止法違反、建設業法違反、労働基準法違反など	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス教育プログラムの継続的な実施とフォロー活動 ● ルール違反を起こさない風土・仕組みづくり
重大事故や品質不具合による瑕疵等のリスク	施工プロセスにおける重大事故、致命的な品質不具合等の瑕疵	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全管理体制の強化 ● 施工管理システムの見直し、IT化推進 ● 全社委員会を設置し、全社ベースでの技術品質を確保するための体制と活動を強化
資材価格および労務単価の変動リスク	建設資材の調達価格の高騰や少子高齢化・担い手不足による労務単価の高騰	<ul style="list-style-type: none"> ● 受注時の地域別適正原価の把握による請負金額への反映 ● 契約における物価変動リスクヘッジ
機密情報漏洩に係るリスク	サイバー攻撃やデータ持ち出し等による個人情報や顧客情報等の機密情報の漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ● ITセキュリティ診断結果を基にリスク軽減施策のロードマップ策定と対策実施 ● ITインシデント発生時の対応体制(大気社版CSIRT)の構築と社員教育の推進
気候変動に係るリスク	顧客の動きに適應できないことによる顧客離れ、技術開発遅れによる競争力の低下、炭素税導入によるコスト増加、平均気温上昇による労働生産性の低下など	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素な施工技術・システムの開発 ● 省エネ設備の施工拡大 ● 機械化・自動化の推進
人権に係るリスク	事業活動で人権への負の影響を起こした場合やそれを助長するような事態が生じた場合の是正や救済の対応に関する追加的な費用の発生、社会的信用の低下とそれを起因とした事業活動の停滞など	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する規範として「大気社グループ人権方針」の制定 ● 人権デュー・ディリジェンスの実施 ● 役員・社員に対する教育・啓発活動

情報セキュリティ

お客さま・お取引先さまの情報や個人情報を漏えいなどから守るため、全社員とITシステム・設備構築担当者向けにそれぞれ細則を定めた「情報セキュリティ規程」や、個人情報保護方針に基づく規程などを整備し、大気社グループ全体で情報管理体制を強化しています。

ITインシデントが発生した場合でも、被害の拡大を最小限に抑えるために「ITインシデント対応方針」を策定し、ITインシデント発生時の対応体制(大気社版CSIRT)を定めています。

また、日々多様化・巧妙化するサイバーセキュリティの脅威に対応するため、情報セキュリティリスクの見直しを行い、リスク軽減を目的とした取り組みを実施しています。

- 「情報セキュリティガイドブック」を通じて具体的な対策を紹介
- ITセキュリティに関するeラーニングの実施
- 標的型攻撃メール訓練

今年度は、当社グループのITセキュリティ診断結果をもとにリスク軽減施策のロードマップを策定し、グループ各社にて対策を実施しました。

● その他の取り組み

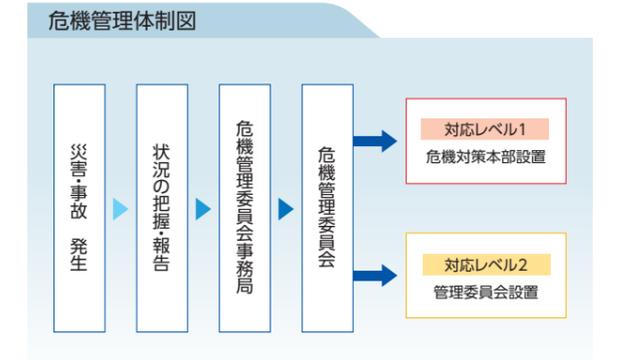
種類	対策
不正利用対策	情報機器の保存データ暗号化
	多要素認証によるアクセス管理
	入退室のセキュリティ対策
マルウェア等外部からの脅威への対策	メール誤送信対策
	ウイルス・マルウェア対策
	修正プログラム自動適用
	Webフィルタリング
	迷惑メール対策
	社内ネットワークの不正監視

危機管理体制

国内外の不測の災害や事故、事件などの発生に備え、「危機管理の基本方針」を定め、危機管理体制を構築しています。

危機が発生した場合、人命や事業継続に対する影響度に応じて対応レベルを2段階に区分し、それぞれのレベルに対応した危機対策を実施します。危機管理委員長には管理本部長が就任するほか、特に重大な危機と判断した場合には代表取締役社長が対策本部長として対応します。

また、海外赴任・海外出張者が業務に安心して専念できるように、社員が犯罪やテロなどの危機から予防もしくは回避するための「海外セキュリティ対策マニュアル」等と、危機が発生した際に本社と海外拠点对応する内容を定めた「海外危機管理ガイドライン(本体編)」を策定しています。



事業継続計画 (BCP)

危機の発生を想定し、社員が速やかに事業の復旧にあたることを目的とした事業継続計画(BCP)を策定しています。主に大規模な地震を想定し、社員とその家族を最優先で守る内容としています。事業所では、無線電話の通話訓練、備蓄品の在庫・期限切れの確認などを行い、安否確認システムへの回答訓練も実施しています。社員の安全に関しては、全社で自衛消防隊を結成して活動を行っており、避難訓練・自衛消防隊講習会の他、AED講習会・応急救護講習会も実施し、社内のみならず社外でも対応できるよう訓練しています。

また、これまでの新型コロナウイルス対応の経験を踏まえ、「パンデミック対策業務計画」を策定しました。パンデミック発生時においても、人命尊重を最大限考慮し、安全確保を最優先にして事業を継続していくため、的確かつ迅速に対応できることを目的としています。



AED・応急救護講習会の様子

